

Together we can change the world!

CHANGE
MAKERS

アクションキット

SPEAK UP

-気になることに声をあげよう！-

ACTION KIT

SDGs ALL



資金調達



物資調達



自己行動変革



ボランティア



啓発活動



政策提言

FREE THE
CHILDREN

「変だな」と感じること + 声をあげる = 未来に変化を起こす

キング牧師は、差別で分断されている社会から、人々が共に生きる社会へと変わるよう“I HAVE A DREAM”という言葉に、希望を託しました。私たち人間は、言葉を使って想いを分かち合い、社会全体を変えることができます。

希望を描き、変化を起こすことは年齢に関係なく、誰もがおこなってよいことです。声をあげることで私たちが望む未来を描いていきましょう！

自分たちの声が社会を変えられるという自信が必要

社会はおとただけでつくられているわけではありません。年齢に関係なく、一人ひとりが社会を構成する大切な仲間です。社会のあり方や未来について子どもの声も、しっかりと聴かれるべきです。

しかし、現在の日本では、若者の政治参加に対する意識は高いとは言えません。それは、子どもの時から、自分たちの声が、地域や社会を変えていけるという体験をしていないからかもしれません。



日本を含む7か国の若者13歳から29歳に対する意識調査の結果、
「担い手として積極的に政策決定に関与したい」と答えた割合は…

日本…33.2% スウェーデン…47.0% イギリス…61.6% 韓国…60.0%
フランス…56.4% アメリカ…69.6% ドイツ…54.5%

*平成30年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(内閣府)

このキットは、アクションを起こすための基本的な4つのステップを踏みながら行動を起こせるようになっています。仲間と一緒にアクションを起こせる内容ですが、1人でももちろん大丈夫！私たちがフリー・ザ・チルドレンも、1人の少年のアクションから始まりました。

フリー・ザ・チルドレン・ジャパンとは

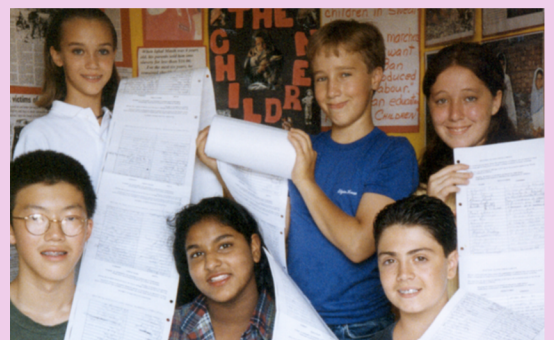
1995年、ひとりの12歳の少年クレイグから始まったフリー・ザ・チルドレン。「子どもになんか何もできないよ」「おとなになってからやれば」と、活動を始めた当初クレイグは周りからそう言われました。

でも、「子どもだって変化を起こせる。子どもだからこそできることがある。」と信じて活動を続けたところ、だんだん仲間が増え、これまでに45か国以上で390万人の子どもや若者が活動に参加し、その結果、開発途上国に1,500校以上の学校を建設しました。

フリー・ザ・チルドレン・ジャパンは、この理念に共感し、1999年に活動を開始しました。

「子どもや若者は助けられるだけの存在ではなく、自身が変化を起こす担い手である」という理念のもと、子どもや若者が自分の持つ力を発揮して、より良い世界をめざし行動を起こせるよう環境づくりに取り組んでいます。

写真：クレイグ（上段中央）と一緒に活動を始めたクラスメイト



もくじ



ステップ1 問題やアクションに必要なことを調べよう！

- 03 ストーリーで知る「変化を起こした子どものアクション」
- 04 声のあげ方を知ろう
- 05 子どもの権利条約について知ろう
- 06 こども基本法ってどんな法律？
- 09 取り組む社会問題について学ぶ
- 10 働きかける相手（学校 / メディア / 議員や首長）について
- 11 議員に働きかけるときの基本の10ステップ
- 13 手紙で要望を伝えよう
- 16 スピーチで要望を伝えよう



ステップ2 目標を決めてアクションの計画を立てよう！

- 19 ゴールを決めよう / 必要なことを整理しよう
- 20 役割分担をしよう / 危機管理を考えよう
- 21 スケジュールを確認しよう



ステップ3 TAKE ACTION! アクションを起こそう！

- 22 活動をやりきるアドバイス / 活動する時に守ってほしいこと
- 23 活動中の記録を取ろう



ステップ4 アクションを振り返り、報告・お祝いをしよう！

- 24 アクションを振り返り、報告・お祝いをしよう！



ワークシート ※各ステップのタイトルにもワークシートはあるからみてみよう

- 25 ワークシート3種類



ステップ1 問題やアクションに必要なことを調べよう！

◆ストーリーで知る「変化を起した子どものアクション」

小学6年生の坂口くり果さんが世田谷区長に提案したことで、2019年4月から東京都世田谷区で配布する母子健康手帳には、子どもの権利条約のことが目立つページに掲載されることになったよ。

私は小学5年の時、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン（FTCJ）が開催するテイク・アクション・キャンプに参加し、子どもの権利条約のことを知りました。子どもの権利条約とは、1989年に国連でつくられたもので「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの柱からなっています。私はこの条約を知った時、私たち子どもの権利が、この条約で守られていることを知り、とても心強くなりました。しかしその反面、このような条約が必要なくらい辛い思いをしている子どもがたくさんいることも知り、胸が痛くなりました。最近、いじめの発生件数が過去最多になったという統計がニュースで流れました。また、親から虐待を受けて亡くなってしまった子のニュースも、珍しくありません。

私はこの問題をどうにかしなければならぬと思い、できることはないか考えました。これは海外の問題ではなく、日本の抱える大きな問題です。しかし、子どもの権利条約を知っている人はまだまだ少なく、これらの問題もテレビの画面の向こうのことと、他人事と考えている人が多いように思います。そこで思いついたのは、母子手帳に子どもの権利条約を載せるということです。なぜ母子手帳なのかというと、母子手帳はお腹に子どもができた時、必ずもらって見るものだからです。チラシなどのように、捨てられたりするようなものではありません。母子手帳でこの条約を知ったら、誰も子どもに暴力をふるおうなんて思わないのではないかと思います。

よく見ると、お母さんが持っていた世田谷区発行の母子手帳には、最後のページに小さな文字で「子どもの権利条約」が載っていました。しかし、さらに調べてみると、2011年度からは載せていないことが分かりました。そこで、小学6年生の夏休み、FTCJのスタッフの方と区議会議員の方の協力を得て、世田谷区の保坂区長に「母子手帳に子どもの権利条約を掲載してほしい」と直接お願いに行きました。その後、区議会で取り上げられ、無事可決され、2019年度から世田谷区の母子手帳に子どもの権利条約が掲載されています！さらに、新しくなった母子手帳では、最後の1ページを「子どもの権利条約」だけに使い、イラストと分かりやすい文章で紹介しています！

私はこれまで何かアクションを起したいと思っても、なかなか勇気がなく、どうすればよいかわからない、などと自分に言い訳をしてきました。こうして初めてアクションを起して実現したことで、私は自分に少し自信がもてるようになりました。「私にもできることはたくさんあるのだ」と。また、多くの新聞やメディアに取り上げていただいたことで、他の区や県でもこの活動が広まりつつあり、今「私」の活動は「私たち」の活動になってきています。メディアの影響力の大きさはすごいなど、改めて思っています。

私はこれからもこの活動を東京、関東、日本全国、そして海外へと規模を広げていき、いつか母子手帳に子どもの権利条約が載っているのが当たり前になり、そして、大人も子どもも皆、子どもの権利条約を知っているのが当たり前になって、辛い思いをする子どもがいなくなるよう頑張っていきたいです。



—2019年11月 坂口くり果

(写真) 左：坂口くり果さん 右：保坂世田谷区区长（2018年8月撮影）

◆声のあげ方を知ろう

“

思っているだけでは伝えることは難しい。
だからこそ、自分が望む未来を声にして伝えることで、
初めて、周りの人々に理解をしてもらえます。

”

社会を変えるには「伝える」ことが必要！

人は集まり、社会をつくる。社会を変えていくためには、そこに住む人々の考え方や価値観、行動を変えることが必要だよ。自分の抱えている問題意識をほかの人に伝えるうえで必要になることが「声をあげる」こと！

伝え方もいろいろ！

社会を変えたいとき、社会にいる人に直接話をして、その人の考え方や行動を変える方法があるよ。ただ、この方法はその対象となる範囲が地域や国と広がったときに難しくなるよ。そうした時に、民主主義の制度を活用し、状況を変える力がある人に対して働きかけていくことが有効だよ。

変える力を持っているのは誰？

社会を変えたいと願うとき、その状況を変える力を誰が持っているのか、つまり権力者が誰なのかを見極める必要があるよ。私たち一人ひとりが権力者である場合もあれば、そうでない場合もある。取り組みたい社会問題について、その解決のために力があるのは誰なのかを把握しよう！

→6ページ、7ページに物事決める力や状況を変える力を持っている人(権力者) について説明しているよ。



コラム

声をあげることは「子どもの権利」

声をあげようとするとき、「何か主張するなんて恥ずかしい」など、周りの目が気になって発言ができないと感じたり、主張をすると「わがまま」「我が強い」と言われそう、と心配になる人もいかもしれません。

そんな時は1989年に国連でつくられた「子どもの権利条約」の第12条“すべての子どもは、自分の意見や気持ちを表す権利がある”という条文や、2023年4月にできた日本の法律「こども基本法」の第3条の三号と四号に、子どもは意見を言い、その意見を尊重される権利があると保障されていることを知ってください。

また、子どもだけでなく年齢や人種、立場や性別に関係なく、誰でも自分が生きている社会と自分の未来について、声を上げることができ、その声は聴かれるべきです。もし、人前で話すことが苦手なら、作文や映像、音楽、ダンスなど自分の好きな方法で表現して思いを伝えてもいいんですよ。

子どもの権利条約やこども基本法について次のページで説明しているので読んでみよう。

し
知ろう！
こ
子どもの
けん り じょう やく
権利条約



◆子どもの権利条約について知ろう



「すべての子どもは生まれながらにして、子どもの権利をもち、一人の人間として尊重されるべき尊い存在である」
-子どもの権利条約の理念

子どもの権利条約とは

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は、基本的人権が子どもに保障されるよう国際的に定めた約束ごとです。世界中の子どもが、健康的に安心して自分らしく豊かな子ども時代をおくれるように世界の国々がともにつくりました。

子どもの権利条約の内容をみてみよう！

子どもの権利条約には、すべての子どもが、子ども時代を自分らしく健康的に安心してゆたかに過ごすよう54の条文が書かれています。その条文に子どもの権利や、国や親がしなければいけないことが書かれています。

子どもの権利には、例えば・・・

- ・ 病気やけがをしたら、治療を受けられる権利
- ・ 安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利
- ・ 教育を受ける権利
- ・ 休んだり遊んだりする権利
- ・ 自分らしく成長するために、様々な情報を得て、自分の考えを持ち信じていることができる権利
- ・ あらゆる種類の暴力や差別から守られる権利
- ・ 虐待やいじめから守られる権利
- ・ 自分に関係のあることについて自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、活動したりする権利
- ・ 子どもには「子どもの権利」があると知る権利 などなど他にも子どもには権利があります。

そして、親や国（政府）は、こういった子どもの権利が守られるようにする義務があると、書かれています。

例えば・・・

- ・ お父さんとお母さん両方に、子どもを育てる責任がある。
- ・ 政府は、お父さんとお母さんが子どもを育てる責任を果たせるよう必要に応じて手助けをすること。
- ・ 政府は、子どもの権利を国民に知らせる義務がある。
- ・ 政府は、日本にいるすべての子どもが、性別、宗教、人種、信じていること、障害の有無、国籍、財産、出生に関わらず、差別されることなく、この条約に掲げている権利がすべて守られるようにする義務がある。

このように、一人ひとりの子どもの権利が守られるようにするため、その義務や責任は親や政府にある、と定めています。

◆「こども基本法」ってどんな法律？

“ 日本で初めて子どもを「権利の主体」としてとらえた2023年からスタートした法律。子どもや若者を日本社会のまんなかにおいて、大切にしていくためにはどうしたら良いのかが定められています。 ”

こども基本法には全部で20条ある 20条からなっている「こども基本法」の条文には・・・

第1条：こども基本法の目的（こどもの権利を守る）について

第2条：「こども」とはどんな人か（心や体が育っている途中の人）や、切れ目のない支援の定義について

第3条：国連でできた「子どもの権利条約」の4つの基本原則①差別の禁止、②子どもにとって最もよいことを考える、③命を守られ成長できること、④子どもの発言の権利を守り子どもの意見を大切にすることを基本理念として、こどものために何をするかについて考えるようにする

第4条：こどもを大切にしていくための国の責任と義務について

第5条：地方公共団体（北海道や東京都といった都道府県や市区町村が運営する役所のこと）の責任と義務

第6条：事業主（おとなを雇っている組織など）の努力について

第7条：国民（特におとなは、こどもが大切にされる社会のために協力すること）の努力について

第8条：政府は「子どもの状況と行ったこと」を報告・公表すること

第9・10条：こどものために何をするかについて、国や地域の政府は「こども大綱」という計画をつくること

第11条：国や地域の政府は、こどものために何をするかについて決めるときに、こどもから意見を聞くこと

第12条：国はこどもが成長するまで切れ目なく支援するため体制を整える

第13・14条：国や地域はこどもを大切にしていくために様々な分野(教育、医療、福祉、保健など)の人たちが連携できるようにする

第15条：国は子どもの権利やこども基本法を、こどもにもおとなにも知らせる責任がある

第16条：政府は、こどもを大切にできる社会を作るための必要なお金を確保すること

第17・18・19・20条：こどもを大切にできる社会をつくるために、こども家庭庁に設置する「こども政策推進会議」についての役割や運営方法について

※こども基本法についての詳しい説明は下の「こども家庭庁」のウェブページで見えます。

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon>



コラム

子どもの権利は、義務を果たさないと保障されない？！

「子どもの権利は、義務を果たさないと得られないのですか？」と、質問をいただくことがあります。確かに、中学の社会科の授業で社会生活のためには「権利と義務と責任」をルールとして決めておく必要があると学びますが、ここで言う「子どもの権利」はそのルールにはあてはまりません。子どもの権利とは、人権です。人権は「その人がその人らしくしあわせに生きる権利」のことで、だれでも生まれながらにして無条件に持っているものです。子どもも、人権をもっています。子どもの人権について世界で定めたものが、国連で1989年につくられた「子どもの権利条約」です。詳しくはFTCJのウェブページも参考にしてください。

→ <https://ftcj.org/we-movement/childrights>

◆声をあげることは関係をつくるということ



「トランプ大統領をなんとかしないとイケない。
そう、だからトランプ大統領に声をあげて、彼を教育しないとイケないの」
(アメリカで抗議活動をする若者)

相手と関係をつくっていくことが大切

声をあげるという行動について敵対的なイメージを持つ人もいるかもしれないね。でも、声をあげることは、相手を攻撃するのではなく、大事なことは相手との関係づくり。働きかけをする対象の人から共感や賛同をどのようにして得るのかを考えながら声をあげていこう。

権力者に対する影響力を認識しよう！

多くの場合、私たち自身が権力者であるということは少なく、自分の声が聞いてもらえるのかと不安になるかもしれないね。私たち一人ひとりが直接的に社会を変えることが難しくても、その力を持っている相手(権力者)に対して影響力を高めて、行動を促すことができる。そして、声をあげるとき、私たち一人ひとりがその力を持っている人にどのような影響力をもっているのかを把握することが必要だよ。例えば、自分の地域の議員や首長(区長や市長や知事など地方自治団体の長)は、その人たちが投票によってあなたの地域から選出されてその役職についているということを理解すると良いよ。学校に働きかける場合、学校は生徒のための場所であり、生徒の声が聞かれるべきという意識をしてみよう。自信をもってアクションをおこそう。



「市町村区の首長や議会の議員にとっては、その選挙区に住む人が2-3名で面会を申し込んだら、それを断ることは難しいでしょう。選挙権を持っていない子どもでも、議員にとっては子どもの周りにいる家族の存在を意識します。この子どもと話をすることで、家族からも次の選挙で票を得られると考えるでしょう。」
(東京都元区議会議員)

気持ちの面で相手は私の声を聴くべき存在であるという意識を育むこと、そして、自分の持っている影響力を理解することは、実際に権力者と向き合うときに、堂々と相手と話をするためにも大きな助けになるよ。



354

CHANGE Takes Time -善きことは、カタツムリの速度で動く-

インド独立の父マハトマ・ガンジーは「善きことは、カタツムリの速度で動く」という言葉を残しています。社会の制度や仕組みを変えるには時間がかかるでしょう。場合によっては、みなさんが現在通っている学校を卒業するまでに達成できない場合もあります。だからこそ、たゆまなく働きかける「問題意識」や「意思」が必要となります。「なぜ私はこの社会問題や変えたい未来を重要だと思っているのか」ということを、明確にしておくことが大切です。

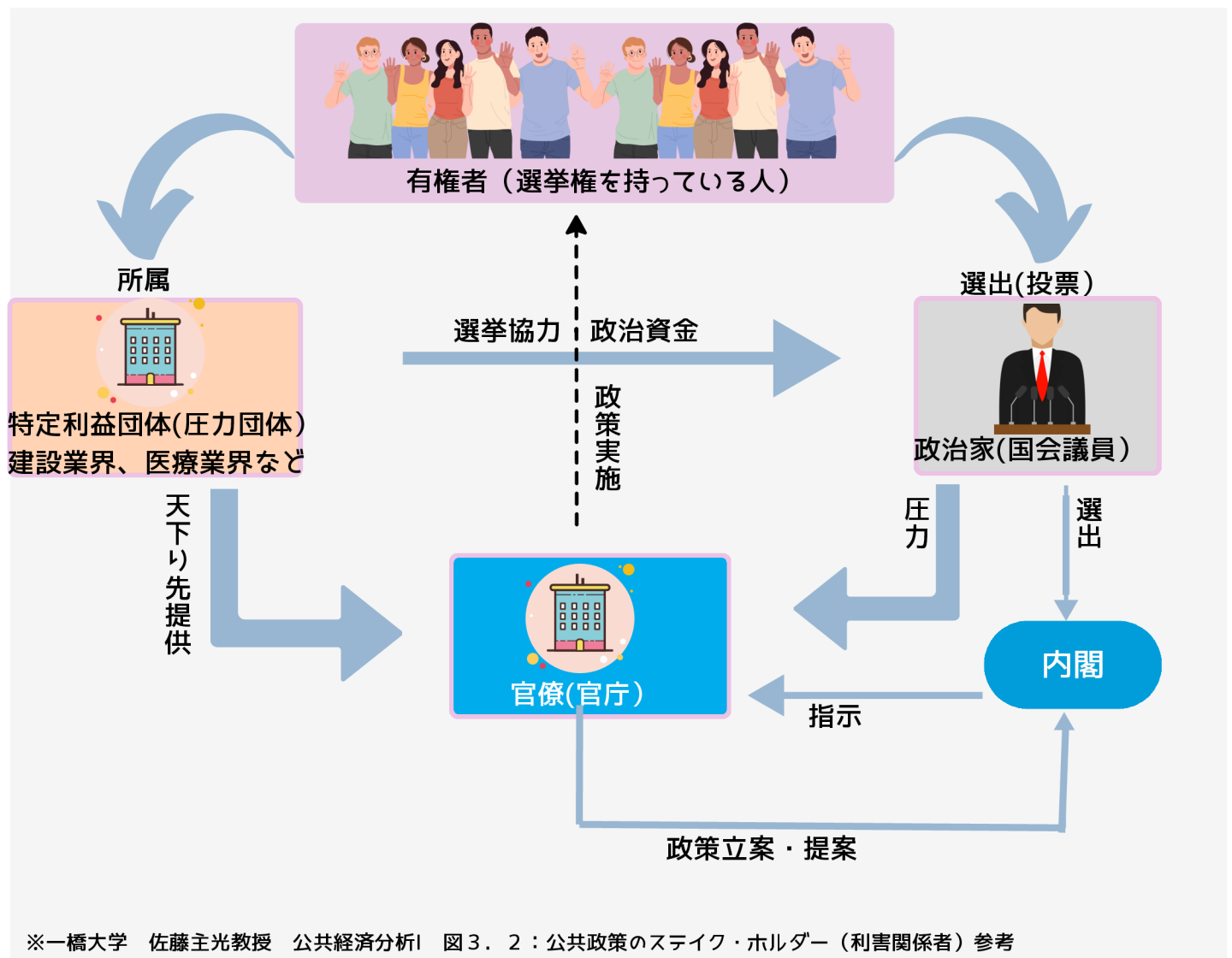
同時に、「変えたい」という思いが強ければ強いほど、変わらない相手や協力をしてくれない周囲に攻撃的になってしまうこともあります。情報を知れば知るほど、知らない人々との間に意識の差も生まれてしまいます。多くの場合、人が変わるには時間とプロセス(過程)が必要です。自分の意識を大切にしながら、継続して働きかけが行えるように「セルフケア」(自分の気持ちをケア、自分を大事にすること)も心がけてください。

◆物事決める力や状況を変える力を持っている人(権力者) はだれ？



その問題に関わっている人たちは誰かを知ろう

問題を解決するためには、物事を決める力や状況を変える力を持っている人が誰なのか、どういった人から選ばれたのか、その問題にどんな組織や人々が関わっているのかを知ることがとても重要です。そこで、特定利益団体（圧力団体）と国会議員や、政府との関係性などの利害関係図を参考までに紹介します。



▼国会議員や、国会、内閣、官庁などの役割について

国会議員の役割：主権者である国民の信託（大切なことを信頼できる人に託すこと）を受け、全国民を代表して国政の審議に当たる重要な職務上の責任を担っています。主な仕事は、法律案を国会に提出したり、予算をつくったり、条約の承認をしたり、内閣総理大臣を選んだりすることです。

国会の役割：国会議員によって構成される「国の唯一の立法機関」。法律をつくったり、予算の議決、条約の承認など国の立法や国政上の重要な権限を持っています。

内閣の役割：国の行政権を担う国会で決められた法律や予算に基づいて、国の仕事を進めていく機関。一般的に政府と呼ばれます。

官庁の役割：国の事務、国の意思を決定し表示する権限を持つ国家機関。役所と同じ意味。

◆取り組む社会問題（気になること）について学ぼう

声をあげるとき、取り組みたい社会問題やその社会問題をめぐる関係者を理解することが重要だよ。以下の投げかけについて考えたり調べたりして、書けるところまで記入してみよう！

あなたが取り組みたい社会問題（気になること）は、なんだろう？

例) 疑問に感じる校則、犬や猫の殺処分、食品ロスなど

なぜその社会問題に取り組むたいのだろう？何がどのように変わってほしいのだろう？

「変わってほしいこと」を具体的に伝えられるかは、大きなポイントです。友人や家族に見てもらい、思った通りに伝わったか確認しよう！

なぜその問題が生まれているのだろう？

問題を解決する力がある人は誰だろう？その人が現在行っている取り組みは何だろう？

問題を解決する力がある人は、“働きかける相手”となるけれど、直接その人に働きかけるのが難しい場合、その人に働きかけてもらうように他の人に促すという方法も考えられるね。



ワンポイント

包囲網をつくる

学校や地域、国に対して働きかけをするときに、私たちが持つ影響力を高めることは重要です。例えば、学校に対して働きかける場合は、生徒の賛同に加えて、保護者の賛同もあれば、大きな助けになるでしょう。そのために、まず一緒に活動をしてくれる仲間を増やしてグループで活動をするという方法もあります。一人で声をあげるよりも、より多くの人に参加しているということは、相手にそれだけ重要度が高いという印象を与えられます。また、影響力を高めるために、地域の報道機関(新聞やラジオ、テレビ)などに働きかけて、取材してもらおうというのもよい方法です。

◆学校に働きかけるとき

学校的意思決定の仕組みを知ろう

学校で制度や仕組みを変えたいときは、その制度がどうやって決まっているのかや生徒会の仕組みを知ることが必要だよ。また、協力的な先生や学校に関わるおとなを見つけて、相談をするのも良いね。学校でモノゴトが決まるプロセスや変えるための手順を調べて、そのうえで働きかけるべき相手などを明確にしよう！

◆メディアに働きかけるとき

投書を活用しよう

新聞やテレビは多くの人に影響を与えることができる手段！また、首長・議員などの政策決定者の多くは、新聞やテレビなどのメディアから世論を読み取るよ。新聞やテレビに意見を投書することは、取り組みたい社会問題に対する社会全体の意識を高めることができ、効果的。多くの新聞では「投書欄」という読者が投稿できるスペースが用意されているので、投書の仕組みを活用して働きかけてみよう！

プレスリリースを活用しよう

学校や首長に働きかけるとき、相手側の合意も得られた場合に、情報を地方新聞などに伝え、その様子取材してもらおうという方法もあるよ。メディアの目も入ることから、働きかける相手の行動を促すことができる！報道機関のウェブサイトからFAX番号を調べ、取材のお願い(プレスリリース)を送ろう！

※名前や写真が報道される可能性があるため、事前に自分たちの情報をどこまで掲載可能か、家族や学校と確認をするようにしよう。

◆議員や首長（区長や県知事など地方自治団体の長）に働きかけるとき

議員や首長に働きかけるときには、その人のウェブサイトなどを調べ、取り組みたい社会問題に対するその人の考え方や現在の取りくみを調べよう。最も効果的な手段は、面会（直接会って働きかけること）。面会ができない場合は、手紙、FAX、メールといった手段もあるよ。特に地方議会に働きかけをする場合、取り組みたい社会問題について話し合う委員会に所属している議員に働きかける必要があるので、議会のウェブサイト調べてみよう！

※議員に働きかけるとき、特定の政党や議員を支持していることを表明することを意図していない場合は、異なる政党に所属する複数の議員に働きかけ、特定の議員や政党を支持しているわけではないという姿勢を示すと良いよ。

※面会は、1度の訪問だけでなく何度か訪問して訴えたい問題が解決されるよう、根気強く意見を伝えていく必要があるかもしれないね。

※議員などへの手紙の書き方やスピーチの仕方を別ページにまとめたので参考にしてみよう。

議員に働きかけるときの基本の10ステップ

-準備をする-

- 1. 社会問題（気になっていて変えたいこと）を理解する**
まずは、解決したい社会問題自体を深く理解するために、調べよう。
- 2. 政治状況とその社会問題に関する課題を理解する**
現状を理解すると、働きかけるタイミングや相手を決めやすくなるよ。
- 3. 働きかける相手を決める**
働きかける相手を決め、その相手の取り組みなどについて調べよう。
- 4. 要望をまとめる**
A4用紙1枚程度で、どういった変化を求めているのか、その理由などをまとめた“要望書”を用意しよう。
- 5. 要望書を仕上げる**
働きかける相手の取り組み等に合わせ、より効果的な文章に書きかえて要望書を完成させよう。手紙を書いて要望を伝える方法もあるよし、面会時にスピーチで伝える方法もあるよ。→手紙やスピーチで伝えるをチェック！
- 6. 面会の日を設定する**
働きかける相手や窓口となる人に連絡を取り、面会の約束をしよう。場合によっては、責任者としておとなの存在を求められることもあるよ。相談できる人を見つけておくと、心強い！
- 7. 面会時の話の流れを事前に考える**
 - ・その社会問題や変化が、どれだけ自分や社会にとって大切なのかを話そう。
 - ・働きかける相手の立場に合わせて、話のポイントを伝えよう。
 - ・相手が何か約束をした場合、あなたがその相手の行動に注目していることを伝えよう。
- 8. 予測できない事態に備えて、危機管理を考える**
 - ・面会が時間通りに始まらない場合やキャンセルされる可能性を考えよう。
 - ・交渉相手はそのトピックについて深く理解していない可能性を考えよう。
 - ・要望書に対して、コメントされる可能性を考え、ポイントごとに対応策を考えよう。
 - ・要望書のコピーを参加するメンバーは全員持ち、事前に役割分担をしておこう。



コラム

働きかけることは相手を知ること

働きかけをするとき、話をする相手を過小評価しないことが重要です。その分野で既に私たちよりも長い間活動をしている場合も多くあります。可能な範囲で相手の情報を調べておこう。場合によっては、社会問題に関係のない趣味なども調べ、関係づくりのための会話のきっかけを探ることも重要です。

-面会当日-

9. 面会

- ・遅刻をしないように、余裕を持って向かおう。
- ・面会は笑顔で始めよう。
- ・敵対するのではなく、関係を構築するために面会をするということを忘れないようにしよう。
- ・相手が議員などの政治家の場合は、様々な情報を知っていて圧倒される場合があるかもしれないね。ただ、面会は私たちが勉強する場ではなく、相手の「問題解決に向けた行動の意志」を尋ねる場であることを忘れないようにしよう。
- ・面会記録として、一緒に写真を撮影しよう。
(この時、面会相手にどこまで公開してよいのか確認すると良いよ。)

-フォローアップを行う-

10. フォローアップを行う

- ・面会後に感謝の連絡をしよう。(手紙、メール、FAXなど)
- ・面会中に依頼され、約束したことがあれば、すぐに対応しよう。
- ・面会の結果、相手が行動を起こした際には、連絡をしてもらうようにしよう。
- ・要望に対する行動がされているか、確認をするようにしよう。
- ・要望に対する行動が時間がたってもとられてない場合、状況を知るために再度面会の連絡をとるなどアプローチをしていこう。



ワンポイント

議員秘書と関係を育む

アプローチする相手が国会議員の場合、議員本人との関係づくりだけでなく、議員を補佐する秘書との関係づくりも重要です。日々、多くの働きかけが議員事務所には届きます。そうした様々な要望を議員の手元まで届けるのが秘書です。電話などで連絡をした際にも、秘書が連絡窓口になることが一般的です。

※市町村区議会議員の場合は、秘書を介さずに直接連絡が取れることが多くあります。



ワンポイント

働きかける場所

国会議員は多くの場合、東京の議員会館と地元の選挙区に事務所を持っています。国会会期中の平日は東京にある議員会館にすることが多いようですが、週末は選挙区のある地元に戻っている場合が一般的です。住んでいる地域に合わせて、働きかけを行う場所についても検討しよう。

◆手紙で要望を伝えよう

手紙を書いたことってあるかな？友達への「誕生日おめでとう」の手紙だったり、家族への「ありがとう」の手紙だったり、好きな人へ「愛の告白」なんていうロマンチックな手紙を送ったことがある人もいるかもしれないね。手紙を書いてみるとわかるけど、自分の気持ちや考えを文字にすることで、伝えたいことが整理できるもの。口頭で伝える言葉よりも、書き直しができるから分かりやすく伝えられる点が手紙の良さでもある。耳で聞く言葉と違って、「手紙」は送った人の手元に残るから、なぜそれをお願いしたいのかなど文字にして手紙で送ることで、その人の心に強く訴えることができるよ。だから、誰かに何かを伝えたい時、「手紙」はとても役に立つ手段なんだ。

国や地域のことなら議員や自治体や政府に、興味のある問題のことならそれに取組む団体や企業などに対して、探している情報が欲しい時、新しい何かをつくってほしい時、今の状態から何かに変えて欲しい時など、伝えたいことをまずは整理して、手紙に想いを込めてあなたの気持ちを伝えてみよう！

◆国会議員に手紙を書こう！

1. 自分の地域を代表する国会議員を探そう！

1.あなたが住んでいる地域の小選挙区を探そう。

NHK（日本放送協会）が用意しているWebページから探すことができるよ。住んでいる都道府県をクリックして、「選挙区」をクリックしてね。きみの市町村がどの選挙区なのか、探してみよう。

衆議院選挙 小選挙区と比例代表ブロックを詳しく-衆議院選- NHK

<https://www.nhk.or.jp/senkyo/database/shugiin/2021/constituency/#syousenkyoku-kuwari>

2.だれが当選しているのかを調べよう。

NHKは選挙結果がわかるページも用意しているよ。

下のサイトで住んでいる都道府県を選択すると、選挙区ごとに選出された議員がわかるよ。

小選挙区 当選当確一覧 衆議院選挙2021-衆議院選- NHK

https://www.nhk.or.jp/senkyo/database/shugiin/2021/00/tousen_toukaku_senkyoku.html

2. 国会議員の連絡先を探そう！

1.インターネットで国会議員の名前を検索しよう。

議員のウェブサイトが出てくるよ。

2.連絡手段を決めよう。

ウェブサイトで、メールアドレスやSNS（TwitterやFacebook）アカウントのリンク、事務所の住所が見つけられるはず！どの手段で連絡を取るか決めよう。

※手紙、FAX、電話での連絡が議員に届きやすいと言われているよ。SNSやメールでも送れるけど多くの人がメッセージを送るから見られない可能性が高くなってしまいかもかもしれないよ。

3. 手紙の書き方を学ぼう！

◆手紙を書いてみよう

書き方の例を見ながら、実際に手紙を書いてみよう。

手紙を送る相手の役職名と名前

例) 衆議院議員 ○○○○様

- ・あいさつをして、きみの名前と住んでいる地域などを書こう。
例) こんにちは。わたしは△△に住んでいる□□□といひます。
- ・きみが手紙を書いた理由を書こう。特定の法律や法案に関するこをを書くときは、その法案の名前や番号も用いよう。
例) 今回は、地域の代表としてこれから国会で活動する○○議員に子ども庁設立に関わるお願いがあつて手紙を書きました。
- ・問題についてあなたが思っているこを書こう。なぜその問題が君にとって重要なのか説明しよう。
例) わたしは、日本の子どもの権利は十分に守られていないと思ひます。子どもの権利が守られるこは、わたしたち子どもが幸せに生きるためには重要なこです。
- ・手紙を書く相手に、何をしてほしいのか書こう。あなたの活動をサポートしてほしいのか、反対してほしい法案があるのか、新しい法律や制度を作つてほしいのか、説明しよう。
例) だから、子どもの権利が保障される社会をつくるために、○○議員には子ども庁設立に向けてリーダーシップを発揮してほしいと考えています。
- ・手紙を読んでくれたこへの感謝を伝えよう。手紙を送つた相手に感謝の気持ちを忘れないようにしよう。そして、国会議員への期待の気持ちを伝えよう。
例) 手紙を読んでいただきありがとうございます。わたしたちの地域の代表として、国会での活躍を期待しています！

日付と自分の名前

例) 20XX年XX月XX日 □□□



ワンポイント

手紙を送るタイミングにも注目しよう！

仕事への意欲が高まっている選挙直後に手紙を送るとより効果的だよ。

そのときは選挙当選のお祝いも書くようにしよう！

◆手紙を書くときは、これらのごとに注意しよう！

- 正しい肩書きで議員にあいさつをしよう。
- きみが問題に感じていることについて、どう思うかなげかけよう。
- 問題について書くときは、本当に起きていることなのか調べてよく確認しよう。
- 1通の手紙につき、伝えたいことは1つに絞ろう。
- きみ自身の経験や知識に基づいて書こう。
- 反対意見を主張するときは、相手を尊重して礼儀正しく考えを伝えよう。

◆実際の手紙を読んでみよう！

中学1年生の山口清崇さんが、政策提言活動として、自分の住んでいる地域から選出された国会議員に手紙を書いたよ。国内の子どもの権利が守られるような法律や仕組み作りをしてもらえるようにお願いしたよ。

衆議院議員 野田聖子様

ごんにちは。僕は岐阜市に住んでいる山口清崇です。今回の衆議院選挙でのご当選、おめでとうございます。

ぼくは以前、放課後デイサービス「ふくふく」で遊んでもらったことがあります。だから、野田聖子さんがまた当選したと知ったときは、とてもうれしかったです。

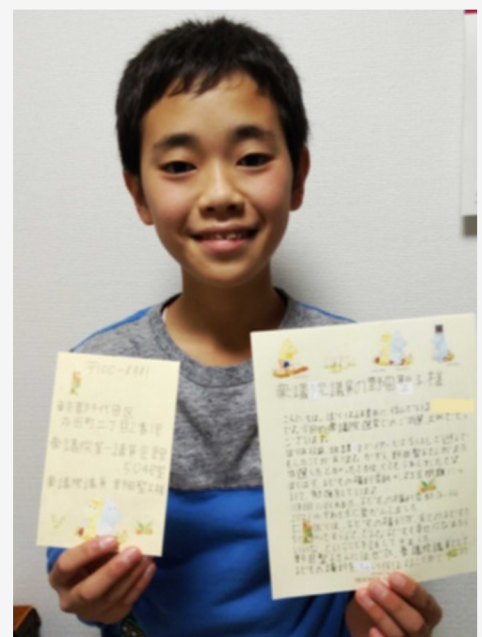
ぼくは今、子どもの権利条約や、社会問題について、勉強をしています。11月6日に行われた、子どもの権利条約フォーラム2021inかわさきに登壇しました。

そこで、ぼくは、子どもの権利が、すべての子どもたちに知らせてもらえて、どんな子どもも幸せになれるといいな、ということをお話してきました。

野田聖子さんにはぜひ、衆議院議員として、子どもの権利をちゃんと保護することができる社会づくりのために子ども庁の新設とともに、子ども基本法と、子どもの権利が守られるかを、チェックする行政から、独立した公的機関の設置に向けて、リーダーシップを発揮してもらえたらと願っています。

ぼくたちの地域の代表として、これからも国会議員として、活やくして下さい！

2021年11月11日
山口 清崇



(写真) 山口清崇さんと書いた手紙

◆スピーチで要望を伝えよう

歴史のなかには、スピーチで社会を動かし、世界にも影響をあたえた人物がいるのを知っているかな？たとえば、奴隷制度の廃止をうったえ、「人民の人民による人民のための政治」という、歴史に残るスピーチをしたアメリカのリンカーン大統領。同じくアメリカで、人種差別をなくすために立ち上がり、「I have a dream (アイ・ハブ・ア・ドリーム/あたしには夢がある)」というスピーチで人々の心を動かしたキング牧師。

スピーチは「生きているアート」ともいわれるけど、その人の強い思いがこもったスピーチは、人の心を動かし、世の中の考えを変えることもある。そう、スピーチはすごい力があるんだ！

◆スピーチの作り方を知ろう！

1.前もって考えておくこと

ホワイ

WHY? (なぜ)

なぜこのスピーチをするのか？
自分が伝えたいことはなんだろう？

例) 学校の先生に頼まれたから。一緒に活動する仲間を増やしたいから。児童労働問題について、日本の中学生にもできることがあると知ってほしいから。

フー

WHO? (だれ)

誰にこのスピーチをするのか？聞く人の年齢や人数は？

例) ○○中学1年生の1クラス40名と先生。英語の授業。全部英語で行う。

ホウエア

WHERE? (どこ)

どこでこのスピーチをする？

例) ○○学校の2階にある視聴覚室。

ホワット

WHAT?(なに)

何がこのスピーチで使えるのかな？

例) プロジェクトターとパソコン。模造紙。ポスター。

ホウエン

WHEN? (いつ)

いつスピーチをする？

例) ○月○日○曜日、○時から5分間。

★スピーチについてもっと知りたい方は、「チャレンジ！キッズスピーチ」（出版：大月書店、編集：フリー・ザ・チルドレン・ジャパン）を読んでみて！1～3巻までありスピーチの仕方やスピーチ事例が紹介されているよ。

2.スピーチの構成を考えよう

①テーマ、目的、ねらいを決めよう！

テーマ	目的	ねらい
取り組みたい社会問題	スピーチをすることで目指す最終ゴール	目的を達成するために今回のスピーチでめざすこと
例) 世界の児童労働について	例) 児童労働からすべての子どもを解放する	例) 聞いている人が児童労働のことを知り、小さなことでもよいのでアクションをとる。

②構成を組み立てよう！

美味しいハンバーガーを作ろう！

イントロ（導入）

- ①あいさつをしよう！
(自己紹介、集まってくれた人に感謝など)
- ②つかみ

×モ

例)

こんにちは。〇〇です。
今日はお話をする機会をありがとうございます。

みなさんは携帯電話をもっていますか？私たちが使う携帯が原因で殺し合いをさせられている子ども兵士がいるということを知っていますか？

メイン

- ③伝えたいことは何だろう？
- ④どうしてそう思うの？
- ⑤たとえば、どんなことだろう？

×モ

児童労働は子どもにとって有害です。

なぜなら、児童労働をしている子どもは学校に行くことができず、生きていくために必要な知識を身につけることができないから、おとなになっても安定した職業に就けないからです。

例えば、じゅうたん工場に売られて奴隷のような仕事をさせられている子ども。仕事をまちがえたり失敗するとなぐられたり、ご飯をもらえなかったりする子どもがいるのです。もし、私が同じ立場だったら、悲しみにくれているでしょう。

まとめ

- ⑥伝えたいことをもう一度！
- ⑦みんなにできることを提案しよう！

+話を聞いてもらったお礼を忘れずに伝えよう！

×モ

同じ子どもとして許せない！だから、児童労働をなくしたいのです。

この問題を多くの人に知ってもらい解決するために、ぜひ周りの人に児童労働について伝えてみてください。

聞いてくださってありがとうございました。

◆実際のスピーチを読んでみよう

2021年12月1日、子どもの権利を守るための法律や仕組みを作してほしいと伝えるため、国会議員を対象にした集会が開かれたよ。この集会で、小学6年生の波田野優さんがスピーチをしたよ。

こんにちは。小学校6年生の波田野優です。私は、今の日本では多くの人が子どもの権利条約について知らない、またはなんとなくしか知らないのではないかと感じています。子どもからおとなまでみんなが子どもの権利について知り、毎日の生活の中で活かされるような社会にしなければならないと考えます。私たちの小学校生活でも、子どもの権利について考える場面はいくつかあります。例えば、私の友達は、先生の態度や行動が男の子と女の子の性別によって違うという事について疑問を感じています。クラスでもめ事や問題があった時に、それが同じような問題であっても、先生によっては男の子には強い口調であるのに、女の子には優しく話したり、その問題の対応が男女によって差があるのは、なぜか分からずに悩むことがあるそうです。

またその他にも、問題に対する指導ということでは先生からお話がある時に、一方的なお話が多く、問題が起きた理由やその子の意見や考えを聞かれることがほとんどなく、その子が発言できるような雰囲気もないので、いつの間にかその子は「問題を起す子ども」として見られているようで学校生活がつらく感じるそうです。

私はこの話を友達から聞いたとき、自分の経験と重ねて考えてみました。私は日々の生活の中で「子どもだからできないよ」、「子どもなのにすごいね」という言葉を聞くことがあります。しかし、私たち子どもは全員が同じではありません。一人一人に個性があり、置かれている立場や生活する環境も違います。今、日本の社会では、虐待、自殺、体罰、差別やいじめなど多くの問題があります。子どもの問題に対する法律や政策はたくさんあるのに、これらの課題はもっと深刻になっている気がします。私は「子どもの声を聞き、おとなと子どもが共に行動する」ということはとても大切だと考えます。そのためには、おとなも子どもも子どもの権利条約について理解を深めることやおとなが子どもの意見や話を聞ける社会の仕組みも大切だと考えます。

そこで、子どもの権利条約を日本の社会に広めるために3つの視点から提案します。一つ目は、おとなに向けてのアクションです。具体的には、母子手帳など親向けの資料で子どもの権利条約を紹介したり講座を開いたりすること。また、学校の先生や子どもに接する仕事をする人がきちんと子どもの権利条約を学べるようにすることなどです。子どもはおとなから大きな影響を受けるので、おとなが子どもの権利条約を知ることは大事だと考えます。二つ目は、子どもに向けてのアクションです。具体的には、学校の教科書で子どもの権利条約を紹介し、子どもたちが学び、考える場をつくること。また、生徒手帳にのせて身近に感じることも大切です。子ども自身が自分の持つ権利を知ること、「子どものわたしにもできるんだ。」と勇気づけられ、生活しやすくなるはず。また虐待など、子どもが問題を抱えた時に声を上げるきっかけにもなります。最後の三つ目は、社会に向けてのアクションです。さまざまな記念日に子どもの権利条約を発信することです。具体的に考えられるものとして、子どもの日や世界子どもの日、その他虐待防止月間や人権週間などで子どもの権利条約がテレビ、新聞やSNSを通じて家庭内や学校で話題になり、人々がもっと子どもの権利について話す機会をつくることができます。

私が日々の生活の中で子どもの権利について話したり考える機会はとても少ないです。日本の社会で子どもが生まれながらにして持つ権利の認知度が上がり、子どもが一人の人間として尊重される社会になるような「子ども基本法」の制定や「子ども庁」設立をお願いしたいと思います。また、私たち子どもは「悩みがあるからおとなや政府に解決してほしい」とお願いするだけでなく、子ども自身が自分の頭で考え、自分たちが行動を起こす力を養っていかねばならないと思います。政府やおとなと一緒に、より良い社会を作りたいと考えています。

私はこれからも子どもの権利が守られるようにするための活動を続けていきたいと考えています。みんなで協力しながら、子どももおとなも生きやすくなる社会を実現しましょう。ご静聴ありがとうございました。



—2021年12月 波田野優

(C)広げよう！子どもの権利条約キャンペーン

**ステップ2 目標を決めてアクションの計画を立てよう**

訴えかけたいことと働きかける相手をさらに明確化して、アクションのゴールを決めよう！

アクションのゴール

私が訴えたいことは...

なぜならば...

働きかける相手は...

その人に働きかける際に注意すべきことは...

**◆必要なことを整理しよう**

アクションを起こす上で、味方になってくれる人/助けになってくれる組織は誰だろう？
友達、先生、家族、地域の政治家、NPO団体、企業など、考えられる人や組織を書き出そう。
その他、するべきことはなんだろう？必要な資材などは何があるだろう？

こと	もの	ひと

**◆役割分担をしよう（グループで活動する場合）**

行うことに対して担当する人（責任を持つ人）を決めておくと、円滑に活動ができるよ。

考えられる役割を書き出して担当者を決めよう。例えば、社会問題に対し今対策として行われていることを調べる、議員事務所に連絡を取る、当日の進行、当日の記録、当日の写真撮影など、他にも様々な役割があるよ。

役割	担当する人

◆危機管理を考えよう

アクションを進めていくと、壁に直面することもある。事前に対処策を考えておくと、実際に何か起こった場合もスムーズに解決することができるよ。

例えば、働きかけた相手から何も反応がなかったら、どうする？アクションの期間を延長する？他の方法で声を届ける？どんな方法で？「これだ！」という対応策を決めておこう。

考えられる困難	対応策

**◆スケジュールを確認しよう**

ゴール達成に向けて、いつ何を行うのか、計画を立てよう。大切な日付（アクションプランニングをしている今日、目標達成日、学校の行事などに合わせる場合すでに決まっている日程など）を先に書き、達成させるために必要な行動を書き埋めていこう。

日付	やること
例) 7月20日	例) 仲間を集めるために、自分の主張をまとめる



ステップ3 TAKE ACTION! アクションを起こそう!

遂にアクションをおこすとき！
活動中の写真や現状を発信しよう。
SNSで発信する時は、ハッシュタグも忘れずに。

アクションが上手くいかず、モチベーションが下がってしまった時には、
調べ学習で感じたことや、目標を立てた時の想いに立ち戻ろう。

～活動をやりにきるアドバイス～

- ・楽しさを取り入れよう。
例：ミーティングの最初にアイスブレイクゲームをしてみよう。
- ・活動の成果に途中途中で目を向けて、成果を実感していこう。
- ・お互いに頑張っていること、よかったことを言葉にして伝えよう。
- ・無理なく実施ができているか、時と場合に応じて計画は見直そう。

&楽しむことを忘れずに！

共通ハッシュタグ

#SPEAKUP_Action

#チェンジメーカーアクション

#FTCJ

活動する時に守ってほしいこと

1. 多様性を認め合い、年齢、人種、宗教・信条、民族性、障害、性的指向、外見を基準に差別や相手を傷つけるような言動・暴力はせず、それぞれの個性を尊重する。もし意図せず相手を傷つけてしまったら、立場に関係なく気持ちを込めて謝罪をする。
2. 熱中症や感染症対策、交通機関のルール確認、避難経路の確認など、健康や安全に配慮する。
メンバーの顔写真や名前などの個人情報を本人の許可なく無断でSNSに載せない。
3. 活動を通じて知り合ったおとなや子どもと、活動と無関係な理由で頻繁に電話やメールをしない。
困ったらすぐに先生やおとなに相談する。
※FTCJ相談窓口もあるので連絡してね。soudan@ftcj.org
4. 子どもとおとなは密室で2人きりにならない。
やむを得ない場合は窓やドアを開けて話し合いをしよう。
5. お金の貸し借りはしない。
活動にお金が必要な場合は、どのように集め・管理するかしっかりと話し合って決めよう。

※子どもの権利条約に従い、「子ども」とは18歳未満と定義しています。
18歳未満の子どもは、権利を持つ主体と位置付けられ、おとなと同様ひとりの人間として尊重し
子どもの権利を保障するとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要と考えています。



◆活動中の記録を取ろう

次の活動につなげるためにも活動中に感じたことや成果は記録をしよう。
振り返り/ポートフォリオ用ワークシートもあらかじめ見ておこう！



ワンポイント

記録することをおさえておこう！

成果の記録

- ・ アクションを実施した期間（日数）
- ・ 設定した数値目標に対する結果（協力者数や成果の数値）

過程の記録

- ・ 成果を出すために、どのような行動を起したか。（簡単だったこと、難しかったこと）
- ・ 一番楽しかったこと、印象に残ったことはどんなことか。
- ・ 地域の人たちは活動に参加してくれたか。
- ・ 次回行うとしたら、改善したいことはなにか。
- ・ このアクションでどんな影響を与えることが出来たと思うか。

写真/映像 の記録

- 写真や動画を撮れる場合は、今後の活動や広報・報告に使えるよう、以下を記録しよう。
- ・ 活動中の様子（ミーティングや本番）
 - ・ 活動場所の様子、準備したもの、成果物
 - ・ 活動が掲載されたメディア（新聞記事など）

活動中に気づいたことを記録しておこう



ステップ4 アクションを振り返り、報告・お祝いしよう！

アクションの実施おめでとう！

アクションを起したら、次に繋げるためのこの重要なステップに取り掛かりよう！

◆アクションを振り返ろう！ ワークシート

個人で・グループで、活動中に記録したメモを元に活動を振り返り、経験だけで終わらせず、“学び”にしよう。振り返りのワークシートを活用して、ポートフォリオとして保存し、今後活かしていこう。

◆アクションを報告しよう！

フリー・ザ・チルドレン・ジャパンに活動報告はしましたか？

みんなのアクションが集まれば、そのチカラはより大きくなる！忘れずに報告を送ろう！

-報告フォーム-

<https://ftcj.org/we-movement/westory>



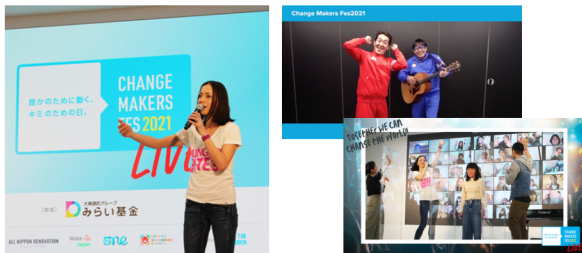
フリー・ザ・チルドレン・ジャパンに活動報告すると何があるの？

1. 毎年3月に開催しているイベント

Change Makers Fesに無料招待（25才以下）

国内外の社会課題に対してアクションを起した子ども・若者を無料招待し、その活動を祝い、発展に繋げるライブイベントChange Makers Fes（チェンジメーカー・フェス）を3月に開催しています！子どもや若者世代が主役となって誰一人取り残されない持続可能な社会をつくるムーブメントに、あなたも参加しませんか？

<https://ftcj.org/changemakersfes>



2. 毎年春に発刊される

「ソーシャルアクションレポート」への掲載

毎年、3月1日から翌年2月末までのアクションの報告をまとめたレポートを発行しています。集まった報告から、寄付金額やボランティア時間の合計など、インパクトも発表しています。一緒に子ども若者のソーシャルアクションを日本で大きくしていきましょう！



3. 希望者には、活動証明証を発行（メールでデータでのお渡し）

活動証明証の発行が必要な場合は、活動報告フォーム内で申請を受け付けています。（報告には活動中の写真の提出必須。）

[活動証明書希望入力欄]

教職員の方がクラス分を一括で申請の場合：

発行を希望する全員の名前のみ必要です →まとめて発行

その他グループや個人で活動して申請の場合：

発行を希望するメンバー全員の

名前・生年月日・メールアドレスが必要です →個人へ発行

◆アクションをお祝いしよう！

アクションの成功をお祝い・そして周囲に共有して、頑張った自分を称えよう！

- ・活動をまとめたポスターを作成して、掲示する
- ・活動中の写真や動画記録を作って学校のウェブサイトでも発信する
- ・活動を報告スピーチを全校集会やホームルームで行う
- ・活動をお祝いする賞状（活動終了証）を送る
- ・アクションをお祝いするイベント（報告会）を開く
- ・Change Makers Fesに参加する！

◆アクションを続けていこう！

SDGsを達成するためには、一人一人が継続してアクションを続けることがとても重要です。この成功体験を活かして、これからも活動を続けていこう！



ワークシート

切り離して使えるワークシートを用意しました！
 必要な場合は、コピーをして繰り返し考えるのに使おう！

ワークシート①「アクションを振り返ろう！」

SPEAK UP ACTION KIT ワークシート

アクションを振り返ろう！
 振り返りシート(ワークシート)

記入日: _____
 名前: _____

新たな社会問題 _____ (課題やSDGsゴール)

なぜこの社会問題なのか _____

実施したアクションの内容 _____ (なぜこのアクションなのか)

実施期間: _____ 成果: _____
●参加者が気づいた変化や新たな変化

協力者: _____

実行した相手: _____
●実施方法

振り返り

目標達成に向けて、あなたがチームの工夫したこと、達成できたこと _____

困難だったことで、どう乗り越えたか、次回行ったら、改善すること _____

このアクションを通じて、学んだこと _____

ワークシート②「活動修了証」

CHANGE MAKERS
アクションキット

Congratulations!

SPEAK UP ACTION KIT 活動修了証

_____ 殿

あなたは、チェンジメーカー・アクションキット“SPEAK UP ACTION KIT”を活用し、
 社会問題を学び、解決のためのアクションを考え・実行しました。
 ここに一連の活動を終了したことを記します。
 引き続きリーサルアクションを超えていきましょう！

活動期間: _____

取り組んだ社会問題: _____

起こしたアクション: _____

一緒に活動したメンバーからの寄せ書き

Together we can change the world!

ワークシート③「チラシ/ポスター」

白枠のスペースに、仲間の募集や意見の募集などの
 情報を書いて、チラシやポスターとして活用しよう！

CHANGE MAKERS
アクションキット

SPEAK UP ACTION

「変だな」と感じるごと + 声をあげる
 =未来に変化を起こす

この集まりは、あなただけでなく、仲間たちを巻き込んだアクションとして実施しよう

FREE THE CHILDREN | 特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
 〒117-0052 東京都目黒区南品川6-5-5 | TEL: 03-6321-0948 | Email: info@frcj.org | HP: http://frcj.org

アクションを振り返ろう！

振り返り&ポートフォリオ用シート

記入日： _____

名前： _____

訴えかけた社会問題

	-関係するSDGSゴール-
-なぜこの社会問題なのか-	

実施したアクションの内容

	-なぜこのアクションなのか-
--	----------------

実施期間：

成果：

◆働きかけて返ってきた反応や起きた変化

協力者：

◆数値的成果：

働きかけた相手：

振り返り

-目標達成に向けて、あなたが/チームが工夫したこと、達成できたこと-

-困難だったこと、どう乗り越えたか、次回行うとしたら、改善すること-

-このアクションを通じて、学んだこと-

CHANGE
MAKERS

アクションキット

Congratulations!

SPEAK UP ACTION KIT 活動修了証

殿

あなたは、チェンジメーカー・アクションキット"SPEAK UP ACTION KIT"を活用し、
社会問題を学び、解決のためのアクションを考え・実行しました。

ここに一連の活動を終了したことを記します。

引き続きソーシャルアクションを起していきましょう！

活動期間： _____

取り組んだ社会問題： _____

起したアクション： _____

一緒に活動したメンバーからの寄せ書き



CHANGE
MAKERS

アクションキット

SPEAK UP ACTION

「変だな」と感じること + 声をあげる
= 未来に変化を起す

切り取り



この欄に自由に書き足して、仲間や意見を集める時のチラシ/ポスターとして使おう

FREE THE
CHILDREN

特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6-6-5 3F | TEL 03-6321-8948 | Email info@ftcj.org | HP <http://ftcj.org>

FREE THE
CHILDREN

認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6-6-5 3F
TEL 03-6321-8948 Email info@ftcj.org
HP <http://ftcj.org>

アクションキット以外もお探しの方はこちら！

FTCチェンジメーカー教育プログラム



<https://ftcj.org/we-movement/changemakerseducationprogram>



4つのステップのサービスラーニングで社会問題を学ぶ・実践する・振り返る！

FTCチェンジメーカー教育プログラムは、子ども・若者一人ひとりが社会問題を自分ごととして捉え、問題解決に向けたアクションを起こせるようにフリー・ザ・チルドレンが開発したサービス・ラーニング（※）教育プログラムです。
※サービス・ラーニングとは、社会科教育学専門の筑波大学唐木清志教授によると、「地域社会の課題解決を目指した社会的活動（サービス活動）に子どもを積極的に関与させ、子どもの市民性（シティズンシップ）を発達させることをおらいとした1つの教育方法」を意味します。

新学習指導要領に則り、SDGsの達成、フリー・ザ・チルドレン・ジャパンが目指す社会である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域社会や国際社会の課題解決のための社会的活動を、4つのステップ+6つのアクションで実践することができるようデザインされています。

出前授業・講師派遣



<https://ftcj.org/we-movement/facilitator>



FTCチェンジメーカー教育プログラムの考えをベースに、出前授業を設計！

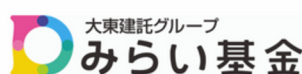
- ・「社会問題理解」+「アクションを考える」が基本の形。問題を知るだけでなく、自分とのつながりや地球規模で考え、個々人の特性を生かしたアクションへつなげます。
- ・「権利ベース」での社会問題の理解を深めます。“かあいそう”ではなく、同じ地球市民として国連が定めた「人権」「子どもの権利」から問題解決を探ります。
- ・SDGsの理解、オリパラ教育、世界全体の格差問題から、児童労働、貧困問題、医療の格差、環境破壊、差別、障害者理解など様々なワークショップ（参加型学習）の実施ができます。
- ・100種類近くあるプログラムから対象者・学習目的に合わせて授業内容を提案します。

-助成-

メンバー登録・メルマガ登録

無料のメンバー登録、月2回のメルマガ配信

<https://ftcj.org/we-movement/we-channel>



このアクションキットは、「大東建託グループみらい基金」のご支援によって2021年に作成、2022年に改訂できました。



「日本財団」のご支援によって2024年に再改定することができました。

助成ご支援に感謝いたします。



Together
we
can
change
the world!